

No. 24 公益財団法人ふるさといわて定住財団

I 法人の概要

1 基本情報

令和5年7月1日現在

法人の名称	公益財団法人ふるさといわて定住財団		所管部局 室・課等	商工労働観光部 定住推進・雇用労働室		
設立の根拠法令	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律 公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律		代表者 職・氏名	理事長 藤澤 敦子		
設立年月日 (公益法人への移行年月日、統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	平成5年5月20日 (平成11年4月1日財団法人岩手県出稼ぎ互助会を統合)	事務所の所在地	〒020-0022 岩手県盛岡市大通三丁目2番8号			
	(平成24年4月1日公益財団法人に移行)	電話番号	019-653-8976			
		HPアドレス	<a href="https://www.furusato-i.or.jp/">https://www.furusato-i.or.jp/</a>			
資(基)本金等	212,500,000円	うち県の出資等 ・割合	200,000,000円	94.1%		
設立目的	地域の雇用環境の整備、改善等を推進することにより、魅力ある地域社会を創出し、もって地域の発展を担うべき人材の確保、育成、定住の促進に寄与することを目的とする。					
事業内容	(1) 事業所の概要及び求人に関する情報の収集及び求職者への提供 (2) 求職者に対して就職を容易にするために必要な知識及び技能を習得させるための講習 (3) 事業主が事業の概要及び業務の内容その他求人内容について求職者に対し説明を行うための説明会の開催 (4) 前各号に掲げるもののほか、求職者の就職を容易にするための事業 (5) 求職活動等を援助するための労働者に対する給付金等の支給 (6) その他この法人の目的を達成するために必要な事業					
常勤役員の状況	合計	1名	うち県現職	0名	うち県OB	1名
	平均年収	4,500千円	平均年齢	61.0才	※令和4年度実績	
常勤職員の状況	合計	6名 (役員兼務1名)	うち県派遣	0名	うち県OB	1名
	平均年収	2,610千円	平均年齢	37.5才	※令和4年度実績	

2 県施策推進における法人の役割《所管部局記載》

1	県民の地域企業等への理解や関心を高める取組を支援すること
2	県内企業と大学生等との交流機会やマッチング機会の創出等により、地元定着意識を醸成し県内就業を支援すること
3	U・Iターンフェアの開催や財団のホームページ等を通じて、県内企業の情報を移住希望者等に提供し、U・Iターンを促進すること
4	求職者の求職活動への支援を行うこと

3 公的サービスを提供する事業主体としての適切性《所管部局記載》

(1) 他の民間団体等との代替性及び役割分担について

本法人が行う就職面接会等は、県内企業とのネットワークにより効果的に運営されており、全県の企業を集めたものとしては県内最大規模であり、参加企業から参加負担金を徴収することなく無料で実施していることにより、中立性を確保しているものである。また、県内中小企業及び県内就職を希望する求職者等への支援のため、公益法人の事業として実施する必要性が高いことから、総合的に当法人による事業実施が最適である。また、東北他県の事例として、公益財団法人秋田県ふるさと定住機構において、U・Iターンに係るフェアを実施しているなど公益財団法人の取組が人材の確保、育成、定住に寄与しているもの。

(2) 県直営との比較（機動性・効率性・専門性等の法人の長所、強み）について

就職面接会等、求職者と県内企業との面談機会を提供する事業を実施しており、これらの事業実施にあたり、安定的に事業費を確保できること、意思決定が迅速にされ機動性に優れていること、また、蓄積したノウハウ・専門性により、効果的・効率的に実施できることから、当該法人による実施のほうが、県直営と比較しメリットがある。

4 連携・協働のあり方《所管部局記載》

本法人は、地域の人材の確保、育成、定住の促進を図るため事業実施をしており、これは県の施策と密接な関係を持ち、施策や雇用情勢の変化に応じて、企業側、求職者側それぞれの視点に立った事業を実施していく必要がある。県は、本法人が展開する事業について、引き続き情報共有の場を設け、県事業との相乗効果が発揮できるよう連携・協働を強化し、法人の長所や強みを発揮することにより、効果的な施策推進を目指す。

## II 経営目標の達成状況

### 1 事業目標

1	事業目標	目標値《令和4年度》	実績	-	-
	高校生や大学生、保護者、教員の地域企業等への理解を深める機会を提供する	① 業界及び企業理解のためのイベントへ年間3回の協力・参画	取組内容のとおり		
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・富士大学で開催した県内企業紹介キャラバンの企業募集に協力し、出展企業16社を確保した。</li> <li>・岩手県主催の「未来のワタシゴト探求会議」への当日運営支援のための職員2名派遣とバス運行費用を負担。</li> <li>・ジョブキッズいわて2022へ特別協賛として参画し経費の一部を負担（1,100,000円）した。</li> </ul>				
課題	「高校生や大学生、保護者、教員の地域企業等への理解を深める」ことは、若年者の県内定着において特に重要な課題であることから、関係イベントへの協力を積極的に進めていくほか、地元紙や地元ラジオを活用した県内企業の認知度向上の取組の強化が必要。				
2	事業目標	目標値《令和4年度》	実績	-	-
	いわて就職マッチングフェア等県内企業が人材を確保することができる機会を提供する（総合的なものに加え、業種別、学校別等個別ニーズに対応した形態も検討）	① マッチングフェア等の開催参加者数 延べ1,200人以上	882人		
取組内容	<p>いわて就職マッチングフェアは、ウイズコロナの下、対面型の就職イベントとして計画どおり5回開催し、うち1回は、ものづくり産業の集積が進み人材確保が急務となっている北上市で初めて開催した。</p> <p>マッチングフェアVで、介護・保育・福祉の就職相談会（岩手県社会福祉協議会主催）及びグローバルキャリアフェア（（公財）岩手県国際交流協会主催）と併催し、それぞれの分野で新たなマッチングの機会を創出した。</p>				
課題	参加者からのアンケートで、対面型の実施方法に好意的な意見を多くいただいたことから、財団ホームページ等で対面型の利点を宣伝しながら情報発信を強化し、減少傾向となっている参加者の増加促進が必要。				
3	事業目標	目標値《令和4年度》	実績	-	-
	首都圏及び東北圏でのU・Iターンフェアの開催により、県内企業と県外在住の求職者のマッチング機会を提供する	① 参加者数延べ130人以上	145人		
取組内容	首都圏や仙台圏に在住し、岩手県へのU・Iターンを検討している学生や社会人を対象とした「岩手県U・Iターンフェア」は、東京では3年ぶりに対面で実施したととともに、長らく開催を中止していた仙台は、県内企業の要望を受け16年ぶりに再開した。				
課題	東京の参加者が83人、仙台の参加者が62人となり、仙台の参加者数が会場の規模や出展者数に対して少なかつたことから、参加者の掘り起こしが必要。				
4	事業目標	目標値《令和4年度》	実績	-	-
	HPでの情報発信や就職イベントの開催等を通じて、学生等の県内企業の認知度を向上させる	① サイト訪問件数 月平均 20,000件以上	25,694件		
取組内容	1月と2月に県外で開催した「岩手県U・Iターンフェア」について、県と連携して集中的な情報発信を実施したほか、岩手日報タブロイド版広告「イワテでシゴトする」の発行や「いわて就職マッチングラジオ」の放送で県内企業を紹介した。				
課題	フェアへの参加者を確保することや、県内企業の認知度を向上させるためには、財団ホームページを充実させるなどの魅力度向上や新聞、ラジオでの情報発信の継続が必要。				
5	事業目標	目標値《令和4年度》	実績	-	-
	県内企業への就職活動を支援する方策を検討し、実施する	① 就職活動交通費の支援210件	支給実績 242件 支給金額 1,970千円		
取組内容	県外居住者が県内での就職活動を行うことに伴う交通費について支援し、併せて仙台市で開催した「岩手県U・Iターンフェアin仙台」への参加も対象とした。				
課題	U・Iターン就職支援策として効果的な取組であることから、一層の活用促進を図るための周知が必要。				
6	事業目標	目標値《令和4年度》	実績	-	-
	（新規設定目標）登録企業の当法人イベントやシステム活用により雇用できた企業数、就職者数	① 企業数（実数） 250社 就職者数（実数） 340人	企業数（実数） 113社 就職者数（実数） 166人		
取組内容	令和4年度に財団の多様な活動を総合的に評価する指標として設定した目標値であるが、ウイズコロナの下、マッチングフェア5回、岩手県U・Iターンフェア2回と就職イベントを計画どおり開催したとともに、県外居住者の県内での就職活動に伴う交通費の支援を実施した。				
課題	就職イベントは7回開催したが、減少傾向となっている参加者の掘り起こしが必要。				

II 経営目標の達成状況

2 経営改善目標

1	経営改善目標	目標値《令和4年度》	実績	-	-
	安定した事業活動ができるよう適切な資産運用に努める	① 資産運用規程の遵守、毎年度策定する資金運用計画に基づく資金運用を下記のとおり実施し、必要に応じて改善する。 ※1 債券売買の都度チェックリストに基づき、事務局長及び次長のダブルチェックを行う。 ※2 10月に上半期の取引全体を、4月に下半期及び年間の取引全体をチェックし、監事にも確認していただく。	取組内容のとおり		
取組内容	令和4年度の利息収入は7,139千円増の52,320千円となった。また、評価損益はマイナス11,941千円となった。				
課題	債券評価額が下落傾向となっている中で、必要な債券の入替に当たっては、その時点での金利と価格を注視した的確な対応が必要。				
2	経営改善目標	目標値《令和4年度》	実績	-	-
	職員の資質向上	① セミナーへの職員参加延べ16人	18人		
取組内容	県内で開催された法人運営や公益法人会計セミナー、業務のスキルアップのための講座、業務に関連するセミナーなどに職員を参加させた。				
課題	業務を的確で効果的、効率的に執行するためには、職員の業務や経験に応じて習得が必要な研修等の参加による職員の資質向上が必要。				

### Ⅲ 役職員の状況

#### 1 役員（令和5年7月1日現在）

（単位：人）

	令和3年度				令和4年度				令和5年度			
	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他
常勤	1		1		1		1		1		1	
非常勤	15	1	3	11	16	2	3	11	16	2	3	11
計	16	1	4	11	17	2	4	11	17	2	4	11

※役員には監事を含む。

#### 2 (1) 職員（令和5年7月1日現在）

（単位：人）

		令和3年度				令和4年度				令和5年度			
		プロパー	県派遣	県OB	その他	プロパー	県派遣	県OB	その他	プロパー	県派遣	県OB	その他
常勤	管理職 (役員兼務)	2	1		1	2	1		1	2	1		1
	一般職	3	2		1	3	2		1	4	2		2
	小計	5	3		1	5	3		1	6	3		2
非常勤	管理職 (役員兼務)												
	一般職												
	小計												
計		5	3		1	5	3		1	6	3		2

「県派遣」のうち、公益的法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律第6条第2項に基づき県が給与支給する者の数  
 令和2年度  人                      令和3年度  人                      令和4年度  人

※管理職：課長職相当以上とする。役員兼務の者は、役員・職員の両方に計上し、職員数には「(役員兼務)」欄で表示する。

※プロパー：法人直接雇用の常勤無期職員。

※その他：プロパー、県派遣、県OB以外で、他団体派遣職員や法人直接雇用の有期職員等。

#### 2 (2) 職員の年齢構成（令和5年7月1日現在）

（単位：人）

		19歳以下	20-29	30-39	40-49	50-60	61歳以上	計
常勤	管理職					1	1	2
	プロパー					1		1
	県派遣							
	県OB						1	1
	その他							
	一般職		1	1	2			4
	プロパー			1	1			2
	県派遣							
	県OB							
	その他		1		1			2
計			1	1	2	1	1	6

#### 法人説明欄

〔役員数の状況について〕  
 労働契約法の無期契約転換ルールを明確化するため労働関係法制を反映した就業規則及び有期労働契約職員等就業規則を平成30年度に改正し、正職員や無期労働契約職員に転換を図っている。  
 令和5年度から、財団ホームページの利用登録者数の増加を図るため、情報発信強化に伴う職員1名を増員している。

〔県の関与の状況について〕  
 該当なし

〔職員の年齢構成について〕  
 年代別に均衡がとれている。

IV 財務の状況

【社団・財団】

(単位：千円)

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	増減(令4-令3)	
資産	2,877,065	2,812,191	2,586,296	▲ 225,895	
流動資産	26,170	25,557	37,036	11,479	
うち現預金	26,016	23,247	28,875	5,628	
うち有価証券	0	0	0	0	
固定資産	2,850,895	2,786,634	2,549,260	▲ 237,374	
基本財産	2,532,894	2,453,804	2,244,980	▲ 208,824	
うち投資有価証券	2,532,894	2,453,804	2,244,980	▲ 208,824	
特定資産	316,726	326,112	297,593	▲ 28,519	
うち投資有価証券	282,515	284,715	245,086	▲ 39,629	
その他固定資産	1,275	6,718	6,687	▲ 31	
うち投資有価証券	0	0	0	0	
負債	3,540	3,986	4,276	290	
流動負債	2,634	3,086	3,227	141	
うち有利子負債	0	0	0	0	
固定負債	906	900	1,049	149	
うち有利子負債	0	0	0	0	
正味財産	2,873,525	2,808,205	2,582,020	▲ 226,185	
指定正味財産	2,532,894	2,453,804	2,244,980	▲ 208,824	
一般正味財産	340,631	354,401	337,040	▲ 17,361	
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	増減(令4-令3)	
経常収益	49,299	45,818	52,668	6,850	
経常費用	50,599	46,441	58,088	11,647	
事業費	44,060	39,622	51,326	11,704	
うち人件費	12,806	13,691	14,699	1,008	
うち支払利息	0	0	0	0	
管理費	6,539	6,819	6,762	▲ 57	
うち人件費	4,060	4,584	4,770	186	
評価損益等増減額	8,957	14,393	▲ 11,941	▲ 26,334	
当期経常増減額	7,657	13,770	▲ 17,361	▲ 31,131	
経常外収益	0	0	0	0	
経常外費用	0	0	0	0	
当期経常外増減額	0	0	0	0	
法人税、住民税及び事業税	0	0	0	0	
当期一般正味財産増減額	7,657	13,770	▲ 17,361	▲ 31,131	
当期指定正味財産増減額	▲ 11,527	▲ 79,090	▲ 208,824	▲ 129,734	
正味財産期末残高	2,873,525	2,808,205	2,582,020	▲ 226,185	
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	増減(令4-令3)	内容
長期貸付金残高	0	0	0	0	
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0	0	
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0	0	
損失補償(残高)	0	0	0	0	
補助金(運営費)	0	0	0	0	
補助金(事業費)	0	0	0	0	
委託料(指定管理料除く)	6,035	228	0	▲ 228	
指定管理料	0	0	0	0	
その他	0	0	0	0	
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	増減(令4-令3)	
自己資本比率(%)	99.9	99.9	99.8	▲ 0.1	=正味財産/総資産×100
流動比率(%)	993.3	828.3	1,147.8	319.5	=流動資産/流動負債×100
有利子負債依存度(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	=有利子負債/総資産×100
管理費率(%)	12.9	14.7	11.6	▲ 3.1	=管理費/経常費用×100
人件費比率(%)	33.3	39.4	33.5	▲ 5.9	=人件費/経常費用×100
独立採算度(%)	97.4	98.7	90.7	▲ 8.0	=(経常・経常外収益-補助金【運営費】)/(経常・経常外費用)×100
総資本当期経常増減率(%)	0.3	0.5	▲ 0.7	▲ 1.2	=当期経常増減額/正味財産期末残高×100
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	増減(令4-令3)	
財務評価	B	B	B		A(100.0)、B(70.0)、C(40.0)、D(20.0)

※財務評価は、フローチャートに従いAからDによる評価をし、点数化したものである。

法人説明欄

【貸借対照表・正味財産増減計算書について】  
 若手県U・Iターンフェアの周知宣伝や岩手日報タブロイド版を積極的に実施し、委託費や広告費などが前年度より増加したことから、経常収益計52,668千円―計上費用計58,088千円が5,420千円のマイナスとなったほか、年度末に保有している債券の評価額が下落したため、正味財産期末残高は前年度と比較して2億2千6百万円余減少した。

【県の財政的関与について】  
 該当なし

【財務指標・財務評価について】  
 自己資本比率は毎年度安定している。令和4年度から利息収入を正確に表示するため未収利息を計上したことにより、流動比率が増加した。事業を積極的に実施した結果、独立採算度が減少した。

## V 法人及び所管部局の評価

### 1 県施策と法人との連携・協働

#### (1) 県施策の推進について

法人	県内企業の深刻な人手不足への対応が課題となっている中、いわて就職マッチングフェアや岩手県U・Iターンフェアの就職イベント開催に加え、令和4年度は、コロナ禍を背景に令和3年度から実施している岩手日報タブロイド版発行による求職者の親世代に向けた県内企業の認知度向上の取組の継続実施や、令和2年度に導入した就職活動交通費支援制度の対象者の利用促進などで、県施策の推進に貢献している。
所管部局	令和4年度も引き続き、いわて就職マッチングフェア等の実施により、若者の県内定着や、県内企業の認知度向上に寄与している。また、就職活動交通費支援制度の拡充や、県外在住の求職者のマッチング等により、U・Iターンの促進に更なる貢献をしたほか、タブロイド版広告等、高校生の進路選択に影響を与える保護者や教員等の世代へのアプローチに取り組んでおり、評価できる。

#### (2) 民間団体との代替性及び役割分担について

法人	当財団は地域の発展を担うべき人材の確保、育成、定住の促進を目的に、県内企業と大学生等とのマッチング機会の創出等により県内就業を支援するため、県内に就業場所がある企業に限定し、ホームページでの企業情報の提供や就職面接会を開催しているが、これらの企業登録料及び出展料を無料としている。 また、財団の就職イベントは、全県規模で年間を通じて開催しており、東京や仙台でも開催するなど、県内企業、団体及び求職者からの利便性が高く、マイナビなど民間企業の面接会はサイトへの企業登録料及び出展料は有料であることなどから、民間企業の面接会と比較して活用度が高いものと考えられる。
所管部局	当該法人が主催するいわて就職マッチングフェア等は、これまでに構築した県内企業とのネットワークにより効果的に運営されており、全県の企業を集めたものとしては最大規模である。令和4年度は年5回実施していることや、参加企業から参加負担金を徴収することなく無料で実施していることは、県内中小企業並びに求職者のための公益目的事業として評価できる。

### 2 自律的マネジメントの促進

#### (1) 組織マネジメントの確立について

法人	事業計画や業務方針を毎年度策定し、職員全員に周知徹底している。毎週月曜日には事業の進捗状況や今後の業務の進め方について全職員で情報共有できるようミーティングを開催している。また、毎朝5分程度のミーティングも行っている。 年3回、専務理事兼事務局長と職員の面談を行い、職員が仕事を進める上での課題等の把握に努め、処遇改善や職員の能力向上に繋げるなどしている。
所管部局	事務分担により職員の役割を明確にし、円滑な業務運営を図るため必要最小限の人員で効率的に日常業務を行っている。また、「いわて就職マッチングフェア」等のイベントにおいては、県をはじめとした関係機関と協力体制を構築して運営する等、効率的に業務を行っている。

#### (2) リスク管理体制の強化について

法人	債券運用については、資産運用規程及び資金運用計画に基づき適切に運用し、リスクの軽減を図っている。マイナンバーの取扱いについては、個人情報保護に関する規則を定めて厳格に取り扱っている。イベント時の災害等が発生した場合の対応については、毎回、事務局長の事前打ち合わせで確認している。コロナ禍の下で開催した対面型のイベント実施に当たっては、関係機関の指導の下、感染防止対策を徹底した。
所管部局	基本財産の運用管理については、資産運用規程を整備し、安全確実な運用に努めている。また、通帳と印鑑を別々に管理するなど日常の管理も適正に行われている。支出の際の稟議による手続きなどを徹底してリスク・マネジメントを行っている。

### 3 健全経営の維持・確保

#### (1) 経営改善について

法人	資産運用規程及び資金運用計画に基づいて資産運用を行い、毎年度利息収入を増やしている。 また、モデル就業規則に沿って法人の就業規則を改正し、有期労働契約から正職員や無期労働契約職員等への転換を行っているほか、給与アップや賞与を支給するなど待遇改善を行っている。
所管部局	毎年度事業計画(資金運用計画を含む。)を理事会において策定し、その成果について報告しているほか、県の計画に対応した中期経営計画書については、理事会において毎年度進捗を確認する等、経営を改善する体制が構築されている。また、職員に対して年度当初に業務方針を簡潔明瞭に説明しており、適切な業務の実施が確保されている。

#### (2) 県の人的・財政的関与について

所管部局	該当なし
------	------

※財政的関与は、貸付金・損失補償・補助金(運営費)を受けている場合に記載。

### 4 情報公開の推進について ※開示状況は別表参照

法人	当該法人の目的、役員、定款、事業計画及び収支状況等の基本情報や各種事業のPR及び実施結果について、ホームページで随時更新して情報提供している。また、情報公開に関する規定を定め、県民に対する情報公開に努めている。
所管部局	定款、財務諸表等については、ホームページに掲載し情報開示・提供を積極的に行っている。 また、個々の事業の情報についても、ホームページや新聞広告、ポスター、チラシ等により幅広く広報を実施している。

VI 統括部署（総務部）の総合評価

1 取り組むべきこと（指摘事項）

法人	令和5年3月に策定した令和5年度から令和8年度を計画期間とする中期経営計画について、令和5年5月の新型コロナウイルス感染症の感染症法上の5類への移行を受けて、ポストコロナの観点から令和6年度以降の経営目標及び事業目標の目標値及び収支計画等の見直しの検討を進め、検討結果に応じた計画に変更する必要があります。 なお、計画の見直しにあたっては、策定時から現在までの状況の変化などを踏まえ、改めて課題を整理した上で、検討を十分に行う必要があります。
所管部局	今回、法人に対して指摘した項目について、指導監督の責務を担う所管部局として、見直しの検討の段階から検討結果に応じた計画の変更まで積極的に関与する必要があります。

2 過去の指摘事項に対する取組状況

【令和3年度指摘事項】

	指摘事項	取組状況	取組実績・効果・進捗状況	達成時期
法人	1 ・経営改善目標として設定している「大学や企業等からの定期的な意向把握と不断の業務改善」については、目標内容を鑑みれば、経営改善目標ではなく事業目標として設定されるべきものであると考えられます。法人の役割である若年就職希望者の県内定住促進や県外からの労働力確保を実現する上で、法人が達成すべき目標をより明確に設定するため、中期経営計画策定の際に、既存の事業目標への追加・整理等を行う必要があります。なお、何らかの意図があつて経営改善目標として設定している場合には、法人の経営改善に資するような目標内容及び目標値の設定に修正する必要があります。 また、目標値「大学等訪問調査を年1回実施」については、目標値を訪問校数等にすることで、県施策推進への貢献の度合いをより的確に測定できるものと考えます。中期経営計画策定の際に、検討を行う必要があります。	実施済	・「大学や企業等からの定期的な意向把握と不断の業務改善」について 当法人の経営改善のため、引き続き取り組んでいきますが、達成度合いが測定できないことから経営改善目標としては、設定しないこととします。（令和3年度の指標見直し（令和4年3月23日付）に合わせ、経営改善目標から削除しました。）	令和4年3月
法人	2 ・経営改善目標として設定している「安定した事業活動が出来るよう適切な資産運用に努める」について、県民には目標の達成度合いの測定が困難な目標値が設定されているものと見受けられます。具体的には、どのような内容の取り組みを、どの程度のレベルで実施したことで目標が達成されたものとするのかの確認が困難となっています。目標値の設定はPDCAサイクルの起点として重要であり、中期経営計画策定の際に、目標値設定の改善を行う必要があります。	実施済	・「安定した事業活動が出来るよう適切な資産運用に努める」について 「目標の達成度合いの測定が困難」との指摘があつたことから、令和3年度の指標見直し（令和4年3月23日付）に合わせ、次のように目標達成の測定ができるよう修正しました。 「資産運用規程の遵守、毎年度策定する資金運用計画に基づく資金運用を下記のとおり実施し、必要に応じて改善する。 ※1 債券売買の都度チェックリストに基づき、事務局長及び次長のダブルチェックを行う。 ※2 10月に上半期の取引全体を、4月に下半期及び年間の取引全体をチェックし、監事にも確認していただく。」	令和4年3月
所管部局	1 ・事業目標に設定している目標1について、県民には目標の達成度合いの測定が困難な目標値が設定されているものと見受けられます。具体的には、どのような内容の取り組みを、どの程度のレベルで実施したことで目標が達成されたものとするのかの確認が困難となっています。目標値の設定はPDCAサイクルの起点として重要であり、中期経営計画策定の際に、目標値設定の改善を行う必要があります。	実施済	・事業目標について、令和3年度の中期経営計画の時点修正において目標値の測定が可能となるよう修正されている。	令和4年3月

【令和4年度指摘事項】

	指摘事項	取組状況	取組実績・効果・進捗状況	達成時期
法人	1 現行の中期経営計画（R1～R4）について令和4年度に最終年度を迎えることから、事業目標及び経営改善目標に対する実績と計画期間内における取り組み内容の評価が必要となります。 この評価結果を踏まえ、課題を明らかにしたうえで、事業目標等の見直しや、より実効性の高い取組、具体的な工程などの検討を十分に行い、令和4年度に策定する次期中期経営計画（R5～R8）に反映される必要があります。	実施済	中期経営計画（R1～R4）における事業目標及び経営改善目標に対する実績と取り組み内容の評価を実施し、その結果を踏まえ、新たな事業目標等の設定や見直し、より実効性の高い取組、具体的な工程などを整理し、これらを反映した中期経営計画（R5～R8）を策定し、令和5年3月23日に県に提出しました。	令和5年3月
所管部局	1 今回、法人に対して指摘した項目について、指導監督の責務を担う所管部局として、評価の段階から次期中期経営計画の策定まで積極的に関与する必要があります。	実施済	県の施策の方針である県内就業及びU・Iターンの促進に向け、より高い効果が生まれるよう、法人と連携して実効性の高い取組、スケジュール及び人員配置等の調整を行い、中期経営計画の策定に当たったもの。	令和5年3月